広報
さかえ
令和６年
4月号
第485号
発行／栄村役場

～卒園・卒業　旅立ちの春～

３月、村内の小中学校で卒業式・保育園で卒園式が行われました。

北信保育園では５名の園児が卒園となり、保護者と先生に見守られながら、新たなスタートを切りました。

主な内容

■令和６年度施政方針……Ｐ２－６
■令和６年度栄村教育施政方針……Ｐ７－９
■令和６年度当初予算の概要……Ｐ10－11
■令和６年度人事異動・職員採用……Ｐ12
■移住定住対策事業について……Ｐ13－15
■第53回栄村スキー大会の結果……Ｐ24

令和6年度　施政方針

栄村長　宮川幹雄

今年は、年頭から、災いが続きました。元旦の午後、能登半島を激震と津波が襲い、家屋やビルが倒壊して多くの死者・行方不明者が出てしまうことになりました。輪島市の中心部では、大規模な火災も発生して、２００戸以上の商店・家屋が焼けてしまいました。

二日には、羽田空港で海上保安庁の飛行機と日航機が衝突、炎上する事故も起きました。幸いにも日航機の乗客は無事でしたが、海上保安庁職員は５人が亡くなりました。被災者の皆様には、心からお悔やみとお見舞いを申し上げるところでございます。デジタル技術の粋を集めた航空管制機能を持ってしても、こうしたことが起こりえるというのが実感であります。

一方、地震は地球の自然現象でこの膨大なエネルギーの放出を防ぐことも予知することも私たちはできません。そもそも「日本」は災害大国と言われています。災害は「起こるかどうか」でなく「いつ来るか、いつ起きるか」をあらためて認識させられた年の初めでありました。長期化が予想される北陸地方復興への支援は栄村も「チーム長野」の一員として、職員の派遣を含め、積極的に行動していく所存であります。

さて、本年度も健全な財政運営を旨として、安定した行政運営に努めていきます。そして、毎日を大きな自然と関わって、穏やかに暮らす事の喜びと、この地で生きていく誇りや魂が漂うような村づくりを進めていく事が、この村を未来につなげていく大事な要件と考えています。冒頭でも申し上げたとおり、あらためて地震や水害・豪雪などを念頭に置いた、災害に強い幹線道路、村道の安全対策、緊急治水プロジェクトの推進、ライフライン確保、除雪対策の強化など、村土の強靱化への思いを強くしています。

ライフライン保全対策事業

天代坪野線道路改良工事

移住定住対策は、各地域の皆さんと協力しながら、企画、民生、教育部門連携して、さらに細やかな取り組みを進めます。

農業については、水稲作付け支援、優良米への補助を続けるとともに、共同化の推進、ライスセンターの継続など、農業を続けていく事のできる農村環境の充実に引き続き取り組みます。

観光は、その推進体制の構えを見直す時期と捉えています。今、観光は「環境・文化・経済」といった観点から、持続可能で発展性を、と言うことがポイントです。ですから、村の「自然や食・歴史や文化」といった、資源を体験や体感に如何につなげる事業展開が肝心と思います。

福祉においては、出産から子育て期を見守る「子育て支援センター」と介護に関わる相談等に対応する「地域包括支援センター」のさらなる充実を目指します。また第９期の介護保険計画では「互いに認め合い、支え合い、幸せに暮らすことができる地域共生社会の実現」を理念として、介護予防等の推進に取り組みます。介護保険料は据え置きといたします。生きがいセンターは、秋山診療所と連携、工夫して、利用者の利便性と効能改善に努めて行きます。歯科診療所は、医師が不在となることから、当面休診とし、今後の体制を検討します。高齢化率の高い当村でありますが、先ずは「自分の健康、家族の健康」に関心を持って、寿命を全うするまで健康な村民が一

人でも多くなるような保健事業を展開していきます。

栄村の学校教育の構えが見えてきました。本年度から本格的な設計に取り組み、あたらしい学校開校までの工程、財源計画などを出来るだけ明確にできるよう取り組みます。

その他、国策であるDXの対応、かたくりホールの音響設備、議場の会議システムのリニューアルなどは多額の費用を要しますが、やるべき事はやる姿勢で臨む決意であります。

また、スキー場特別会計は、一般会計に移行して、設備更新を過疎債で対応できるようにし、地域の活性化、雇用対策、都市との交流など過疎対策としての役割を強化していく方針です。子ども達や若者の定住対策、村のイメージアップにスキー場がさらに貢献するべく取り組んで行きます。

政治は希望です。そして、行政は村民の皆さんからの信頼がなければ、前に進むことができません。村民の皆様のご理解とご協力の下に真摯な姿勢で村政に取り組む所存であります。

ゼロカーボンシティを目指して

次に令和6年度に向けてゼロカーボンシティ宣言についてでございます。

栄村は苗場山、佐武流山、鳥甲山などの2，000m級の山々を有し、中津川と志久見川が南北に流れ、北部を千曲川が西から東に横断して流れています。気候は四季折々に特徴があり、特に冬は、全国屈指の豪雪地帯となっています。このため水は豊かで植生に恵まれ、地下資源である温泉観光、スキー場の運営、農業、狩猟やジビエといった自然と共存してきた村であります。

しかし、地球温暖化を起因とする気候変動は栄村にも大きな影響を及ぼしております。夏場の最高気温は30度を超えることが当たり前になり、35度を超える猛暑日が昨年8月は半分以上を占めました。

令和元年東日本台風では千曲川の決壊、村内でも家屋の浸水や村道路肩崩壊などの甚大な被害となりました。なおも、毎年日本のどこかで気候変動・異常気象を原因とする災害が発生しています。

こうした中、これからの未来を担う、若者・子どもたちが安心して暮らせる、暮らしたい地で暮らし続けられる持続可能な社会を実現させるため、村は「2050年に温室効果ガスの排出量又は二酸化炭素を実質ゼロにすることを目指す地方自治体」いわゆる「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言いたします。

村が有する雄大な自然と豊富な資源を再認識するとともに、それらを活かし共存する地域を目指し関係機関と協力し目指していく所存です。

令和6年度予算について

それではこれから、令和6年度当初予算と主な施策について申し上げます。

一般会計の予算規模は、34億1千万円としました。前年度比で2億9，500万円、9・5％の増となりました。

特別会計は、スキー場特別会計を一般会計へ移行したことにより、7会計の合計で9億66万円、前年度比△7，235万円、7・4％の減となりました。

従いまして一般会計と特別会計の合計では、43億1，066万円、前年度比2億2，265万円、5・4％の増となります。

公営企業会計の簡易水道事業、下水道事業の2会計への負担金・補助金の合計額は9，386万円、前年度比790万円、9・2％の増であります。

一般会計の歳入予算でございますが、村税につきましては、個人村民税の個人所得割額の減を見込み、前年度比７０４万円、４・１％減の１億６，３３９万円を見込みました。

森林環境譲与税は配分率の見直しにより、前年度比２５０万円、18・５％増の１，６００万円を見込みました。

地方交付税につきましては、令和５年度決算見込み及び国の地方財政対策の推移などを考慮して、前年度比３，６００万円、２・２％増の16億９千万円を見込みました。

繰入金につきましては、各事業を推進するため、前年度比１億４，２３５万３千円、１１５・７％増の２億６，５３９万円を見込みました。

村債につきましては、過疎債を活用しての北野天満温泉入浴棟建設、天代坪野線道路改良工事が終わったことにより、５，４００万円あまりの減額。辺地債も事業費減により、３，５００万円余りの減額。また、単独の道路改良工事では緊急自然災害防止対策事業債で８千万円余りを見込みました。合計では△６９０万円、１・４％減の４億７，２５０万円を見込みました。

次に、歳出予算の概要について主な事業を申し上げます。

子どもを育む事業として、新しい義務教育学校づくり経費、４，７３８万円を計上しました。令和８年開校に向けての第一歩です。

次に災害対策としての、う回路確保を念頭に入れた旧国道１１７号、横倉沢橋の修繕に、２億８００万円を計上しました。その他能登半島地震で道路損壊による救援、復旧の立ち遅れ、孤立地区発生などの状況を教訓に、防災を兼ねた事業費を計上いたしました。

次にスキー場の運営経費及びリフト・圧雪車等の設備更新経費として１億９，３７０万円を計上しました。前述のとおり、特別会計から一般会計へ移行したことにより設備更新経費には過疎債を充当しました。

国が進めるシステム標準化事業費として、９，３００万円を計上しました。

目的別の予算額の割合では、土木費が最も多く、道路メンテナンス事業、緊急自然災害防止対策事業の２つの大きな事業を計上したことから、６億７，００８万円と23・３％を占めております。

次に、総務費では５億２，４５９万円、15・４％の増となります。14款予備費につきましては、前年度に比べ△１，０００万円、50・０％減の１，０００万円を計上しております。

性質別では、会計年度任用職員の手当改正に伴い、人件費が増額。燃料高騰などの影響で物件費も増額となりました。

次に、特別会計予算及び公営企業会計予算につきましては、それぞれ、所要の歳入歳出予算を計上しております。

第６次栄村総合振興計画について

「第１章　持続可能な村づくり」

人口減少対策の新規事業としまして、転入される方のために、既存空き家の改修を行いできるだけ時間を置かずに生活できる住宅を確保するための施策として３２０万円を。さらに空き家残置物処理事業として30万円を計上し更なる移住者の確保を進めて参ります。

各集落が主体的に取組む活性化対策を引続き支援するため、集落支援交付金として723万円を計上しました。またコミュニティ助成事業、500万円も継続します。

行政運営の充実と効率化につきまして、国が進める電子自治体への取組に対応するようにシステム標準化事業に9，400万円を計上しました。議場の音声システムが老朽化し、これを更新するため1，400万円を計上し、さらに議会だけでなく、普段の会議等でも効率的に使えるようにしていきます。あわせて文化会館の音声、映像、照明装置も更新する経費として3，800万円を計上しました。

「第2章　災害につよい村づくり」

防災・減災体制の強化につきましては、河川等の増水対策に必要な作業経費などを計上するとともに、長野県が進める信濃川水系緊急治水対策プロジェクト事業への支援を講じていきます。

また、消防体制の強化としまして、常備消防は岳北消防本部の分担金9，300万円を計上するとともに、非常備消防は団員の負担軽減、活動に必要な装備などの充実を図ることにより、体制強化を図ってまいります。

道路ネットワークの整備は、村道野田沢1・3・4号線の道路改良事業を継続するとともに、村道屋敷線改良に伴う補償費等を計上するほか、緊急自然災害防止対策事業債を活用して、長瀬地区他の災害防止対策に取組ます。

また、う回路機能、緊急物資の輸送等を念頭に、国道405号、県道長瀬横倉（停）線、鳥甲線の含めた幹線道路の整備促進に力を注ぎます。

道路除雪対策につきましては、道路除雪に必要な8t級のタイヤドーザー2台の更新を行い除雪能力の強化を図ります。除雪関連費では2億2，500万円を計上しました。

「第3章　活力ある村づくり」

農業・畜産業につきましては、農業用施設の計画的な維持管理と整備を進めるとともに、農業生産活動を継続するための支援金の交付、米農家支援や優良米生産支援などを継続して実施してまいります。

直接支払交付金では17団地で5千万円、多面的支払交付金では15団体で1，800万円を計上しました。また、農作物への野生鳥獣による被害防止対策につきましては、野生鳥獣保護管理対策協議会と連携しながら事業を展開して参ります。

林業振興は、森林整備に必要な林道の維持補修に努めるとともにライフライン保全対策事業として1，500万円を計上しました。鳥獣被害防止のため緩衝帯整備事業では農地、住居周辺堺の下草刈、除伐等で240万円余りを計上しました。

新規事業では栄村森林組合が事業主体で購入する林業機械フォワーダに補助金として、290万円余りを計上しました。

林道改良費では秋山線　鬼沢橋の橋梁修繕工事に、1，300万円余りを見込んでいます。また森林の間伐、除伐、枝払いなどの造林施業を計画的に進めて参ります。地籍調査事業では月岡集落周辺の測量補正、登記申請費用として450万円余りを計上しました。

商工費では商工振興経費として商工業者への経営支援に取り組む経費として250万円余りを計上しました。就業に必要な資格取得経費への支援などを継続していきます。新規事業では伝統工芸品振興対策として団体活動補助金を交付します。

道の駅管理経費では委託料他で680万円、加工センター管理費では光熱水費他で260万円を計上しました。

観光宣伝経費ではパンフレット作製費他で1，300万円を。栄村秋山郷観光協会補助

金として７５０万円を計上しましたが、これからの推進体制について、変革が必要と考え協会と協議を進めていく所存です。

村有の観光関連施設につきましては、指定管理制度の活用と運営委託などにより効率的な運営を図っていきながら、今後の方向を検討します。

観光施設管理経費として、北野天満温泉旧入浴棟の解体工事３，０００万円、温泉宿泊施設指定管理料３施設で２，７００万円、その他合わせて１億２００万円余りを計上しました。

「第４章　健やかに暮らせる村づくり」

子どもが健やかに育つ環境に関しては、妊娠期から出産、子育て期まで切れ目なく、必要な方に、母子に関することや子育てに関するサービス提供、助言、相談対応などの支援を行ってまいります。母子保健事業、２９０万円他を計上しました。

高齢者福祉では、保健師などによる訪問活動を充実するなど、健康不安の解消と介護予防や生活支援に力を入れる各種サービス事業を実施して参ります。社会福祉協議会への補助金、１千万円他を計上しました。

後期高齢者医療保険の保険料、給付費他で３，７００万円余りを計上しました。

健康増進と安心できる医療の確保につきましては、各種健康診断事業と健康寿命の延伸に繋がる健康増進事業を実施して参ります。地域中核医療機関支援事業５５０万円。健康診査等事業費７５０万円他を計上しました。

精神保健対策及び障がい者、障がい児福祉につきましては、地域生活支援事業を中心に障がい福祉サービスの充実に取り組んで参ります。自立支援給付費４，５００万円。地域生活支援事業費３２０万円他を計上しました。

生活環境の整備では、ごみ処理業務、火葬業務などを津南町と共同で行っている津南地域衛生施設組合の組合費、４，３００万円を計上しました。冬期間高齢者が安心して生活できるために雪害対策救助事業３，８００万円。その他、河川の水質検査に継続的に取り組むなど、環境衛生の維持に努めて参ります。

交通対策では、デマンドバス運行委託２，６００万円。路線バス運行経費の支援５６０万円。ＪＲ簡易委託駅運営事業７００万円他の支援を継続して実施いたします。お年寄りの買物対策として、まず秋山地区で移動購買車による巡回を始めました。利用される皆さんの話をお聞きしながら、試験的段階を経て村民の皆さんの利便性を高めていきたいと考えています。

「第５章　豊かな心を育む村づくり」

保育園、小学校、中学校と連携して子供を育む体制や環境整備の研究と社会変化に対応したＩＣＴ教育の充実などを進めるとともに、学校給食費を補助する保護者支援なども継続してまいります。学童クラブ、保育園経費で１，９４０万円。統合経費で４，７３０万円。給食費の補助金を増額しました。

地域を育むでは、津南町と連携した苗場山麓ジオパークを活用した学習活動や地域振興など負担金で７９０万円。地域おこし協力隊、文書調査、目録作成経費２８０万円。集落ビジョン事業２５０万円他の活動支援を継続していきます。

歴史を学び、文化を育むでは、公民館活動経費７９０万円。文化財保護事業１３０万円他の経費を計上しました。

最後に、議員各位をはじめ、村民の皆様には、今後とも深いご理解とご支援、ご協力をお願い申し上げて、令和６年度の施政方針とさせていただきます。

令和６年３月４日

令和6年度 栄村教育施政方針

栄村教育委員会

昨年5月8日からコロナ感染症が5類感染症に引き下げられたことに伴い、学校教育をはじめ社会教育分野でも人と人とが交わり、共に学び、集える姿が以前のように戻ってきたことはうれしい限りです。

この間子どもたちは遊ぶことや学ぶことなど学校生活のすべての時間において、感染症を意識し、互いの接触が制限される日々となっていました。ここまでに3年以上かかり、ようやく元の生活を取り戻すことができるようになりました。栄村でも「すべての学びを止めない」ことを基本に教育行政を進めてまいりました。各家庭や村民の皆さまのご理解とご協力のおかげでコロナ禍が明けるまで持ちこたえることができましたことに心より御礼申し上げます。

さて、本年度の教育委員会の施政方針を述べさせていただきます。

本年度も「自学共育」を教育委員会全体の柱にし、業務を推進して参ります。子どもからお年寄りまで、全ての村民がいくつになっても自ら学ぶ意欲を持ち、互いに支え合いながら育っていく姿をデザインし、支援していきたいと考えています。

1 子どもは地域の宝であり村の未来である

(1) 保育園・学校運営

令和6年4月における栄村の保育園、小・中学校の園児および児童・生徒数は、保育園が25名、小学校が44名、中学校は18名です。前年に比べ、保育園・小学校・中学校ともに同数で合計87名となります。

特徴的なことは、4月から隣の津南町に居住する子どもが栄中学校に入学すること、現在国外に居住し、年度途中より転入予定の児童がいること、そして、村内に居住しているものの、村外の幼稚園に通園していた園児が、栄小学校に入学することなど、今までにない動きが出てきている点も本年度の特徴です。教育委員会としても新たな教育の構えを創り、発信力を磨き、子どもをこの村で学ばせたいと思われるよう引き続き努力してまいります。

さて、一昨年度、昨年度と小中学校の今後のあり方を村民主体で考えてまいりました「みんなで学校を創ろう！」も、15回を終えました。この間、「自学共育」というスローガンのほか、望む14の授業像として村民が求める新たな学びの方向性を皆さんに導き出していただきました。

統合校の基本計画立案の業者選定においても、村民に積極的にかかわっていただきました。また、業者からの提案についても、様々な視点から要望を出し合うなど、他の自治体ではなかなかできないこの村らしさも存分に発揮しながら、熱心にご討議いただきました。

3月末に基本計画を決定し、本年度の前半には基本設計、そして後半には実施設計という流れになってまいります。今まで通り村民主体の話し合いを重ね、どの自治体でもやりたくてもできないことを、この村の小回りが利く良さを生かしながら引き続き推進していきたいと考えております。

校舎の改修工事に伴う推進計画ですが、小学校の校舎改修工事に伴い、7年度4月より約一年半小学校の児童が栄中学校に移動し、中学校の生徒と同じ校舎で学ぶことになります。そのための簡易的な工事も本年度途中より開始いたします。そして、8年度に新たな構想に基づく施設一体型義務教育学校はスタ

ートしますが、補助金等の申請時期と工事の関係上、その年度の夏休み以降に新たな校舎に移動し、学びをスタートさせる予定であります。

保育園に関しては、昨年度かなり力を入れて取り組みました「信州やまほいく」の実践が子どもたちの成長に大きく寄与しました。また、先生方の保育に対する見方や考え方にも新たな視点をもたらせてくれたものと判断しておりますので、引き続き、やまほいくの活動を精力的に推進したいと考えています。

保小中共に、コミュニティスクールや、やまほいくなどふるさと学習やふるさとに関わる活動を通す中で、栄村の「ひと・もの・こと」により深く触れながら郷土愛を育み、ふるさとである栄村を更に愛する思いを育てたいと考えております。

⑵　給食費について

保小中の給食費に関しては、給食費の無償化という流れも国や各自治体で論じられていますが、当村では保護者の皆様にも子どもたちの食について関心を持っていただきたいという願いから、本年度においては給食の無償化は実施しないことにしました。しかしながら、子育てへの支援や、昨今の物価上昇に伴い家計にも配慮し、子どもを育てやすい環境への支援という観点から給食費の補助を今まで以上に厚くしたいと考えております。本年度の予算として3月の村議会に給食費補助の予算をあげさせていただきました。本年度は給食費自体の値上げも予定していますが、保育園では3歳以上で徴収している給食費を現在ひと月３，０００円のところ１，５００円に引き下げ、年間３６，０００円の負担を、１８，０００円にすると共に、小学校高学年では現在年間３５，０００円の保護者負担に対し、本年度は２２，０００円の負担となるよう、また、中学校でも４０，７４０円だった負担を２７，０９０円にするなど、保護者負担をかなり軽減するための予算を計上し、お諮りさせていただきました。

⑶　学童クラブについて

学童クラブについては本年度38名の登録児童を予定しています。昨年度同様、子どもたちが放課後や休日に安心できる居場所として過ごせるスペースになるよう、また、保護者の皆様にとっても安心して子どもを預けられ、仕事に集中して働けるように支援するため、指導員を昨年度同様3名体制にし、利用時間も同様とさせていただく予定です。

２　村民が自分の地域に誇りを持ち、地域を活性化させていく

生涯学習については、本年度も、公民館や各関係機関、団体等と連携して、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことのできる環境と心豊かに個々の能力、創造力を培うための事業を推進してまいります。

⑴　各種講演・講座について

令和４年に村誌が発刊されましたので、それに関わる講演会を毎年リレー講座として実施してきました。本年度も引き続き、村誌の内容に関わる講演会を企画し、村民が地域を愛し地域を誇れる機会にしたいと考えております。

また、それと連動し、様々な理由により聴講できない講座もあることからYouTubeにて引き続き講座の配信も行う予定です。特にこちらは遠方にお住いの東京栄村会の皆様にも大変ご好評をいただいております。

⑵　ジオパーク活動に関して

ジオパークに関しては、令和４年12月に再認定になったことから、今後約3年間ジオパークとして活動ができることになっています。千曲川の遊歩道の利用や、防災教育の推進プログラムの充実などを柱にし、今までと変わらず、教育委員会としては「学び」という視点を大切にしながら、津南町教育委員会および推進室や観光部局とも連携を図ってまいります。3月1日にはジオパークの説明会をかたくりホールで開催しましたが、ジオパークへの加盟目的や活動内容、今後の方向性についても引き続きお伝えしてまいります。

⑶　文化財について

こらっせに保管されている広瀬家文書の目録作成や現在空き家になっております阿部家住宅の燻蒸作業、秋山保存民家の維持管理等を引き続き行うと共に、各地区に残る文化財保全への地域支援も引き続き行ってまいります。特にここ数年山城に関して地域主体で保全活動や道の整備、学習会を計画する動きが出ておりますので、そうした主体的な動きや地域活性化のための動きには教育委員会としてもアンテナを高くし、講師の紹介や案内板の設置などにも支援をしてまいりたいと考えています。

また、昨年度からスタートしました、聞き書き（オーラルヒストリー）については引き続き、協力隊インターンシップ等で国の財源を活用し、村からの支出を抑えながら、村の歴史を後世に残せるよう活動を推進いたします。

⑷　自然保護活動への取り組み

自然保護活動については、希少動植物調査が本年度で当初計画された5年間の最終年度にあたります。この間調査員の2名には詳細なる調査を実施していただき、多くの希少動植物を村内で発見できる機会になると共に、その一端を村の広報紙でも村民にお知らせしてまいりました。

しかし、調査のデータはかなり膨大なものであり、そのまとめをわかりやすい形で村民の皆さんにどう還していくかを考え、整える作業が令和7年度の活動になると考えています。どのようなデータを、どのような形で、どうお知らせするのかといったことに関しては、本年度の検討課題にしたいと考えています。

3　村民自らが主体となり動く

⑴　公民館活動について

公民館活動ですが、集落支援員と共に昨年度もいくつかの集落で地域活性化のための話し合いを実施しました。本年度も継続してワークショップを実施し、地域活性化の足掛かりとなるよう尽力してまいります。まだ実施していない地域で希望される地域においては、遠慮なく教育委員会にお声がけいただければ、お手伝いをさせていただきたいと思います。

⑵　生涯学習全般に関して（社会教育・文化財・自然保護・スポーツ・社会教育団体の育成について）

社会教育団体については各団体の自立を促せるよう支援し、教育委員会が全てお膳立てを行い、実施していくというスタイルから脱却できるように4年度から話し合いを進めてきました。7年度から「さかえスポーツクラブ」は全体を統括する事務局をクラブ内に置けるよう本年度は研究と準備を進めていく予定です。

また、青少年育成協議会は、今までの理念と目標を大切にしつつも時代の流れや人口減少に伴い、活動自体が沈静化しているため、令和5年度末をもって発展的解散をします。今後は、学校統合とも絡ませ、栄村コミュニティスクールにその機能や活動を委ねていきたいと考えています。学校教育への壁を低くすると共に、学校教育と社会教育の融合を目標にしながら、地域の方々が日常の学校生活にもっと入りやすくなるようハード・ソフトの両面から活動を支えてまいります。

本年度も教育委員会は関係機関と連携しながら、将来を担う子どもたち一人ひとりの個性と多様性を尊重し、社会で活躍するために必要な資質・能力の育成に努めるとともに、生涯学習においては全ての村民がより豊かに人生が彩られるように全村民に対し、引き続き講演会や講座等、学びへの支援を行ってまいります。

生きがいややりがいを持ち、栄村に暮らすことに喜びと誇りを感じ、地域の方と関わり合いながら自分らしく生きられるよう、教育委員会として鋭意努力してまいる所存ですので、引き続きご支援とご理解を賜りたいと存じます。

令和6年3月4日

令和６年度　当初予算の概要

３月定例議会において令和６年度当初予算案が可決されました。一般会計の予算規模は34億1,000万円で、前年度比9.5%（２億9,500万円）の増となっています。

特別会計は、スキー場特別会計を一般会計に移行したことにより昨年度から１会計減の７会計となり、その予算規模は合計で９億66万円で、前年度比△7.4%（△7,235万円）の減となっています。

公営企業会計は、簡易水道事業、下水道事業の２会計があり、その支出に係る予算規模は合計で２億8,419万4千円で、前年度比△4.9%（△1,460万６千円）の減となっています。

会計別当初予算額

（単位：千円）

会計名		令和6年度当初予算	対前年度当初予算比増減	一般会計からの繰入金	対前年度当初予算比増減
一般会計		3,410,000	295,000	－	－
特別会計	国民健康保険(事業勘定)	237,526	2,946	18,095	2,656
	国民健康保険(施設勘定)	112,685	△ 1,254	43,332	1,970
	秋山診療所	3,842	0	976	976
	後期高齢者医療	33,242	2,916	13,934	1,053
	介護保険	449,683	17,259	79,146	3,429
	介護サービス	10,499	1,316	6,929	2,788
	スキー場	0	△ 119,995	0	△ 93,165
	ケーブルテレビ	53,183	24,462	12,274	3,412
	小計	900,660	△ 72,350	174,686	△ 76,881
合計（一般会計＋特別会計）		**4,310,660**	**222,650**	**174,686**	**△ 76,881**

〈公営企業会計〉

事業名	令和6年度当初予算	対前年度当初予算比増減
簡易水道事業	157,219	△ 28,171
下水道事業	126,975	13,565
合計	**284,194**	**△ 14,606**

※公営企業会計の予算額は支出ベースの額です。

〈公営企業会計〉

地方公営企業法という法律に基づき、村が直接経営する企業（公営企業）の会計です。

村には簡易水道事業と下水道事業の二つがあります。

一般会計当初予算内訳

（単位：千円）

歳　出

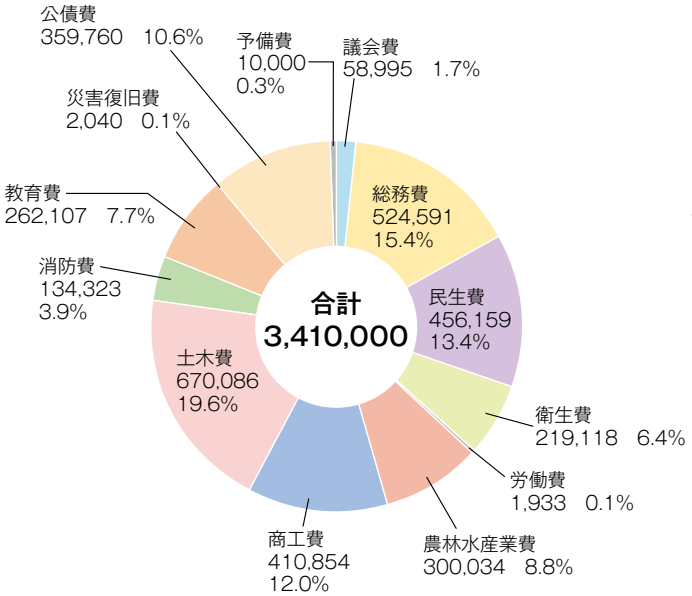

歳　入

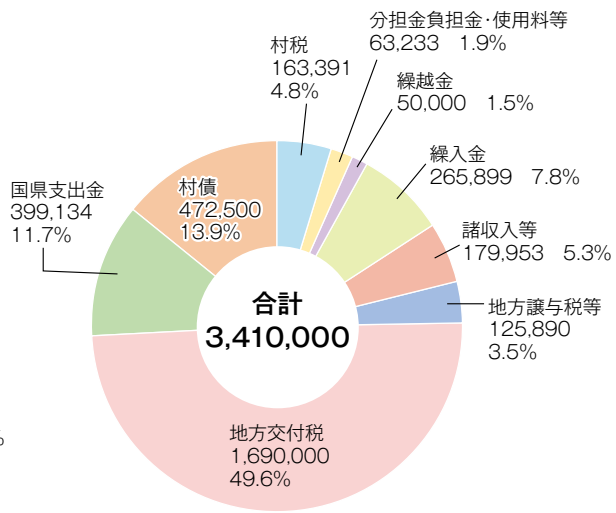

令和6年度 栄村の主要事業

総合振興計画・後期基本計画に基づく令和6年度の主な事業をご紹介します。新はR6新規事業

持続可能な村づくり －若者人口を増やすと共に、村の土台である集落や豊かな自然環境を維持します

新村が空家を借上げて必要最低限の改修を行い、移住者へ貸し付けを行う空家活用移住定住事業に新たに取り組みます。

□村づくりに関して、課を超えて協働で業務を実施する「３ ５ 10（みごと）会議」の活動をさらに強化し、集落活動や地域振興に取り組みます。

□地域おこし協力隊サポーターを設置し、移住定住の促進に取り組みます。

令和5年10月に行われた移住体験ツアーの様子

災害につよい村づくり －地震や台風、豪雪などの災害に備える体制を整え、安心安全な暮らしを守ります

□道路橋梁の改修・点検について
村道９路線の災害防止工事や舗装工事を実施します。
老朽化した横倉沢橋の修繕工事を実施します。

新除雪体制強化のため、８ｔ級タイヤドーザ２台を更新します。

新消防力強化のため、消防積載車１台を更新します。

令和5年度に整備したロータリー除雪車

活力ある村づくり －地域資源を有効に活用し、村の産業を力強く発展させていきます。

□地域振興や雇用確保、外部との交流のための重要な施設であるスキー場の環境整備と更なるサービス向上を図ります。

□米生産支援・優良米生産支援
作付け面積や特Ａ米の出荷量に応じて支援金を交付します。

新林業生産向上のため、栄村森林組合が実施する高性能林業機械フォワーダ導入に係る経費の一部を補助します。

村民や観光客に楽しんでいただけるよう、スキー場ではふるまいなど様々なイベントを多数行っています。

健やかに暮らせる村づくり －全ての村民が元気に暮らし続けられるよう、福祉や医療体制の充実に努めます

□令和５年度に新設した子ども子育てセンターの更なる活動推進を図り、子育て世代とその家庭に関わる職員、機関が一体となって、子育て世代を支援する体制をつくります。

□健康づくり講座等を開催し、村民の健康づくりを推進します。

□村民の集いの場「にじいろ」を運営し、多様な村民同士の交流を促進します。

豊かな心を育む村づくり －教育の充実を図ると共に、全ての村民に学ぶ機会を提供し、絶えず成長する村を目指します

新「みんなで学校をつくろう」で検討してきた理想の学校づくりのため、小中学校統合のために必要な設計や改修を行います。

新文化会館の照明・音声器具等の改修を行い、文化活動の拠点としての機能強化を図ります

□外国語教育推進のため、外国語指導助手（ALT）を小中学校に派遣します。

□公民館講座の開講等により、村民に学びの機会を提供します。

□苗場山麓ジオパークが10周年を迎えるにあたり、津南町と連携して更なるジオパーク振興を図ります。

「みんなで学校をつくろう」の様子。毎回活発な議論が交わされます。

令和６年度　人 事 異 動

４月１日付

《課長級》

◆農政課長　：島田　益夫
◆秋山支所長　：山岸　正宏
◆民生課長　：福原加代子
◆商工観光課長：齋藤　　寿

《係長級》

◆総務課　行政係長　：齋藤　　稔
◆総務課　企画財政係長　：齋藤　裕紀
◆農政課　農林係長　：山田　健太
◆民生課　診療所事務長　：津久井　均
◆民生課　健康支援係長　：樋口　祐介
◆教育委員会事務局　北信保育園長：藤木　明子
◆教育委員会事務局　生涯学習係長：阿部　佑哉
◆教育委員会事務局　子ども教育係長：久保田成哉

《主幹以下》

◆総務課　企画財政係　：月岡　瑞輝
◆農政課　農林係　：上倉　眞一
◆商工観光課　企業係　：山田　雅也
◆総務課　税務係　：齋藤　広美
◆長野県後期高齢者医療広域連合派遣：北澤　一真

《新規採用》

◆民生課　住民福祉係　：上倉　昇悟
◆民生課　住民福祉係　：多中　和美
◆民生課　健康支援係　：藤木身和子
◆商工観光課　観光係　：丸山　　豪
◆教育委員会事務局　北信保育園：桑原　晴香

５月１日付

◆民生課　健康支援係　：南雲　浩志

３月３１日付

《退職職員》カッコ内は旧所属

◆小林　史好（民生課長）
◆大庭　紀子（教育委員会事務局　北信保育園長）
◆齋藤　久智（農政課長）
◆桑原亜貴子（民生課　健康支援係　副参事）
◆越智　勇気（教育委員会事務局　生涯学習係長）
◆髙橋　　純（総務課　税務係）

令和7年4月1日採用 第1回目の職員募集についてお知らせします

◆**試験区分、採用予定人員、受験資格**

区　分	採用予定人員	受　験　資　格
一 般 事 務	若干名	昭和59年４月２日以降に生まれた者であって、高等学校卒業程度の学力を有する者

◆**試験日程等**　第１次試験（職務基礎力・各検査）　令和６年７月14日㈰
第２次試験（資格審査・面接）　令和６年８月下旬（予定）

◆**一般事務については、同様の募集を次年度以降も継続的に行います。**

◆**受 付 期 間**　令和６年５月１日㈬～６月６日㈭

◆**募集要項・申込書**　役場窓口・秋山支所窓口に配置します。村ホームページからもダウンロードできます。

◆**会　　場**　栄村役場

◆**問 合 せ 先**　総務課 行政係　☎0269-87-3112

「第2回栄村移住体験ツアー（冬）」が実施されました

令和６年３月２日㈯から３日㈰の日程で、むら暮らしサポート団体よそも（代表者：佐藤慎平氏）の主催により「栄村移住体験ツアー（冬）」が催行されました。

今回ご参加いただいた方は、神奈川県川崎市在住の43歳のご夫婦、東京都大田区在住の24歳女性、アメリカロサンゼルス出身の28歳男性の３組４名でした。

昼食では、栄村のお米とイノシシ鍋に舌鼓を打ち、皆さんそろって「おいしい」と言っていただきました。

午後は、村内の各施設と空き家バンク登録物件を見学し、夕方、宿泊先の吉楽旅館にて、先輩移住者の越智朋子さん（長瀬）の体験談を聞きました。参加者からは日々の生活や買い物などについての質問が活発に出され、漠然とした田舎暮らしのイメージが徐々に具体化している様子でした。

また、この日開催された、さかえ倶楽部スキー場での「SAKAE CANDLE NIGHT 2024」にも参加し、幻想的な演出に皆さんとてもご満足いただけたようでした。

▲空き家紹介

▲夕食会

◀▲雪かき体験

問　建設課 定住住宅係　☎0269-87-3113

住んでいない・使っていない 空き家はありませんか？

～栄村空き家バンクへの登録について～

■ 空き家バンクとは

村内に売却や賃貸したい空き家をお持ちの方に空き家バンクに登録していただき、空き家の購入や賃借を考えている方に情報を提供しています。

近年は、下記表のとおり、地方移住や空き家への関心が高まっており、状態の良い空き家であれば、買いたい・借りたい方が現れる可能性があります。是非、栄村空き家バンクの活用をご検討ください。

１　移住相談件数及び空き家バンク問い合わせ件数

年　度	移住相談数	空き家問い合わせ	計
2021	31	39	70
2022	45	31	76
2023（3/7時点）	116	71	187

２　空き家バンク成約数（賃貸・売買）

年　度	売　買	賃　貸
2021	2	0
2022	1	1
2023（2/10時点）	7	4

３　行政サポートによる移住者数

年　度	組　数	人　数
2021	3	5
2022	6	10
2023（3/18時点）※	23	37

※移住見込みの者も含む

〈栄村空き家バンクのイメージ〉

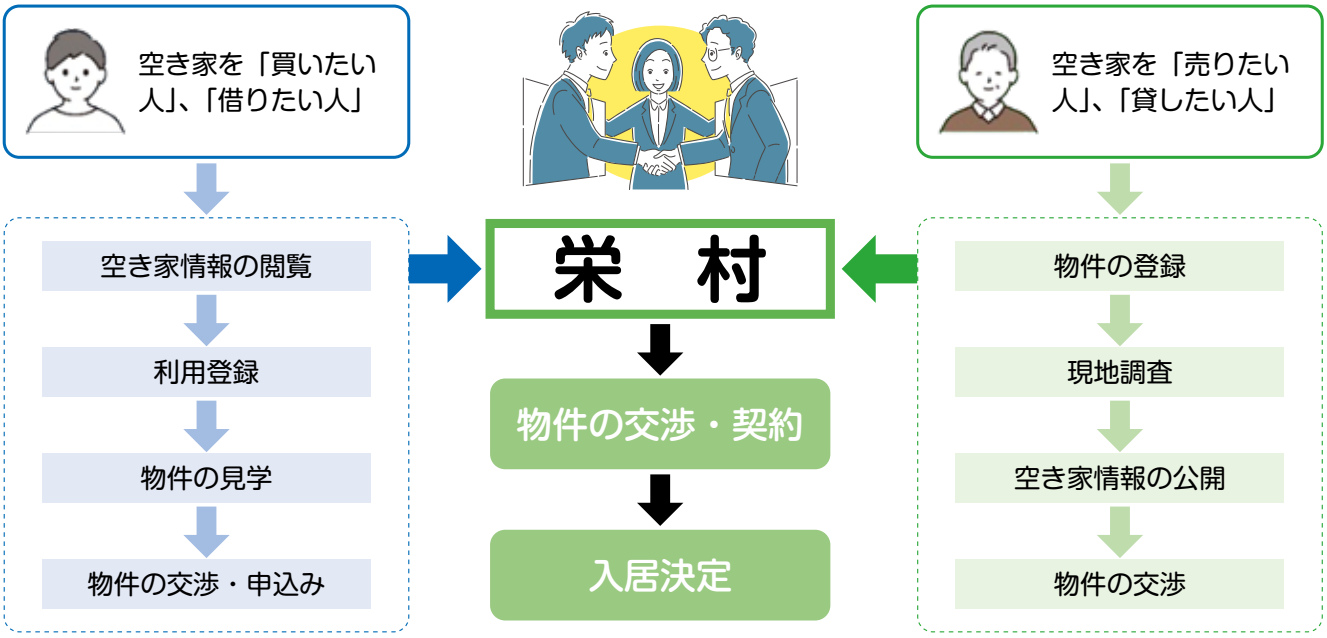

問　建設課 定住住宅係　☎0269-87-3113

空き家を有効活用してみませんか

～栄村 空き家活用移住定住促進事業～

昨年度から栄村への移住者数は増加傾向にある一方で、移住者を受け入れるための住宅は慢性的に不足しています。

本事業は、村内の空き家を資源として有効活用して住宅を整備し、栄村への移住定住を促進することを目的としています。

●移住定住促進住宅とは

村内にある空き家のうち、所有者等から借り上げた住宅を改修し、村が管理運営を行い、入居希望者に貸し付ける住宅。

●改修の内容及び限度額

台所、浴室、トイレの水回りを基本として、予算の範囲内で村が改修。

●借り上げ対象の空き家

①移住定住促進住宅の用に一定期間供することが認められる住宅
②家財等が残存していない住宅
③抵当権が設定されていない住宅
④改修経費が限度額以下の住宅

●空き家所有者等の申請要件

①村が改修し、転貸することに承諾した者
②借り上げ期間が終了したのち、入居者が継続して入居を希望する場合、引き続き当該住宅に入居できるよう必要な措置を講じることができる者

●借り上げる期間

所有者等と村との契約期間は約９年。

契約期間満了後、住宅は空き家の所有者等に返還します。

●借り上げ料

村から、借り上げる土地、建物の年間固定資産税相当額を、空き家の所有者等へお支払いします。

※改修のイメージ

空き家所有者のメリット

●所有者等の負担なしでリフォームが可能
●空き家の維持管理が不要

令和６年度は１戸の借り上げを予定しております。空き家の賃貸をお考えの方は下記連絡先までご相談ください。　※物件の所有者以外の方（管理者等）も条件によっては申請が可能です。

問　建設課 定住住宅係　☎0269-87-3113

令和6年度から

国民健康保険税の税率等が改定されます

問　総務課 税務係　☎0269-87-3111

税率等の改正

平成30年４月より、国民皆保険を将来にわたり守り続けるため、市町村に加え都道府県も国民健康保険（以下、「国保」という。）の保険者となり、都道府県が国保財政運営の責任主体となりました。長野県では令和３年３月に定めた長野県国保運営方針において、県内統一の保険料水準を目指すこととしており、まずは令和９年度までに北信管内（北信２市１町３村）での保険料率の格差是正を図ることとしております。村では令和４年度から計画的に税率等の見直しを行い、県の統一方針に従い準備を進めております。

現在国保制度は、増大する医療費、少子高齢化の進展による現役世代の負担増などの課題を抱えており、今後も国保制度が維持できるよう、皆さんのご理解ご協力をお願いします。

【改定前】

区　分	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	6.1％	15,000円	17,000円	65万円
後期高齢者支援金分	2.6％	6,500円	7,000円	22万円
介護納付金分	1.9％	6,500円	5,300円	17万円

【改定後】

区　分	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療給付費分	6.1％	**17,500円**	**19,000円**	65万円
後期高齢者支援金分	2.6％	**8,000円**	**8,000円**	**24万円**
介護納付金分	**2.1％**	**8,000円**	**6,700円**	17万円

４月～６月は国民健康保険税の仮算定分の納期です

「令和６年度国民健康保険税納税通知書（仮算定）」を４月中旬に送付します。

４月から６月（１～３期）までは、前年の所得が確定していないため仮算定として、令和５年度年税額の10分の１相当額を各１期分の税額として納付していただきます。

・前年中の所得金額や改定後の税率を基とした確定年税額は、７月の納税通知書（本算定）によりお知らせします。
・４月以降に国民健康保険に新規加入された世帯は、仮算定の対象になりません。７月に納税通知書をお送りします。

◆納期等

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1期	2期	3期	4期	－	5期	6期	7期	8期	9期	10期	－
仮算定			本算定								
令和５年度年税額の1/10相当額を各期に納める			令和５年分所得及び改正後の税率等により算定した確定年税額から仮算定の税額を差し引いた残額を７回（４～10期）に分けて納める								

当該年度の年税額

後期高齢者医療の令和６年度、７年度の保険料率が改定されます

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して２年ごとに見直されます。

長野県における令和６・７年度保険料率は、後期高齢者の増加や医療費の伸びに加え、現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、次のとおり増額改定することになりました。

	令和４・５年度	令和６・７年度	備　　考
均等割額	40,907円 →	**44,365円**	
所得割率	8.43% →	**9.45%**	**令和６年度は、基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合は8.56%**
賦課限度額	66万円 →	**80万円**	**令和６年度は、昭和24年３月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円**

均等割額 **44,365円** ＋ 所得割額（所得－43万円）× **9.45%** または **8.56%** ＝ **年間保険料額** 限度額は80万円または73万円

○後期高齢者医療の背景と見直し

高齢化が進み、75歳以上の後期高齢者は毎年増えており、後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約４割は現役世代が負担する支援金でまかなわれていることから、高齢者医療費の増加に伴って、今後も現役世代の負担は拡大していく見通しです。

このような実情から後期高齢者の医療給付費を後期高齢者と現役世代で公平に支え合うため、「後期高齢者一人当たりの保険料」と「現役世代一人当たりの後期高齢者支援金」の伸び率が同じになるように後期高齢者負担率が設定されます。

○出産育児支援金について

出産育児一時金の支給費用の一部を、現役世代だけでなく後期高齢者医療制度も支援（拠出）する仕組みが導入されます。

保険料の軽減

所得の低い方については、均等割額の軽減措置があります。

世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額等を合計した額	軽減割合（軽減後の均等割額） 令和６・７年度
43万円＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下の場合	７割軽減（13,309円／年）
43万円＋（29.5万円×世帯の被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下の場合	５割軽減（22,182円／年）
43万円＋（54.5万円×世帯の被保険者数） ＋10万円×（給与所得者等の数－１）以下の場合	２割軽減（35,492円／年）

問　長野県後期高齢者医療広域連合　☎026-229-5320

マイナンバーカードの健康保険証利用

限度額適用認定証の準備が不要になりました！

限度額適用認定証とは？

窓口での支払が高額になる場合に、自己負担額を所得に応じた限度額にするために医療機関に提出する書類です。

何が変わるの？どんなメリットがあるの？

これまでは

医療機関・薬局の窓口での支払いを自己負担限度額までにとどめるためには、
事前に申請し「限度額適用認定証」の準備が必要でした。

これからは

「限度額適用認定証」がなくても、限度額を超える支払いが免除されます。
※ご加入されている医療保険がデータを登録していない場合には、これまでと同じ扱いになります。

医療機関・薬局に提供される情報は？

患者本人が医療機関での情報提供に同意すると、以下の情報が共有されます。

- 保険者番号
- 交付年月日
- 被保険者証記号・番号
- 回収年月日
- 枝番
- 長期入院該当年月日 ※2
- 適用区分 ※1

※１　自己負担限度額を算出する際に適用する区分であり、被保険者等の標準報酬や前年度所得の水準に応じて設定されるものです。特定疾病療養受領証の特定疾病区分についても、本人の同意があれば医療機関・薬局で閲覧可能です。

※２　限度額適用・標準負担額減額認定証の交付対象者であれば医療機関に共有されます。

STEP1

マイナンバーカードを申請

■申請方法は選択可能です

①オンライン申請
（パソコン・スマートフォン）
②郵便による申請
③まちなかの証明写真機からの申請
④役場窓口

STEP2

マイナンバーカードを健康保険証として登録

■利用登録の方法

①医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
②「マイナポータル」から行う
③セブン銀行ATMから行う

●マイナンバーカードは安全なの？

マイナンバーカードのICチップには保険証情報や医療情報自体は入っていません。紛失・盗難の場合はいつでも一時利用停止ができますし、暗証番号は一定回数間違うと機能がロックされます。不正に情報を読みだそうとするとチップが壊れる仕組みもあります。

●マイナンバーカードを健康保険証として利用するためにはどうしたらいいの？

マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには、ご利用登録が必要です。初めて医療機関を受診していただいても顔認証付きカードリーダーの画面で、そのまま初回の利用登録ができます。

●どうやって受付するの？

マイナ受付は顔認証付きカードリーダーで行います。マイナンバーカードを読み取り口に置くと受付が始まりますので、画面の指示に沿って受付をしてください。

問　民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114　　マイナンバーカード　保険証利用　検索

健幸だより

広報さかえ３月号保健だよりでは「健康づくりのための睡眠ガイド2023」を基に、あなたの睡眠の時間と質が望ましくないと、生活習慣病や認知症などにかかりやすくなることをお伝えしました。睡眠ガイドでは、適度な運動習慣を身につけることは、良質な睡眠の確保に役立つとされています。同じ時間眠るのであれば、誰もがよりよい睡眠をしたいと思うもの…。昨年、睡眠と運動習慣について行った健康づくり講座の内容を特別にご紹介しますね。

親子セルフケア講座

一大ブームを起こした人気マンガの中で「〇〇の呼吸」といって、誰もが必ずしている「呼吸」によって体が強くなっていく様子が書かれています。

令和５年12月に行った講座では、飯山市にあるN-Fit整骨院の西澤さんを講師に、スポーツ選手がトレーニングと合わせて大切にしているのが、体をケアすることで、適度な運動習慣やセルフケアがより良い睡眠につながると学びました。

ポイント

・お腹を膨らませる呼吸（腹式呼吸）をするとリラックスすることが出来る
・背筋が伸びた正しい姿勢は、体がリラックス出来る
・誰もが必ず呼吸をしている！意識すれば体幹トレーニングにもなる

４月は新たな環境、人との関わりなどで何かと緊張しがちですよね。普段の生活の中で３つのポイントを意識して、より良く眠って、すっきり目覚めましょう

健幸活動報告

村内では栄村ＡＣＥプロジェクトをはじめ、様々な健康増進のための活動が行われています。今回は保健推進員さんの２月の活動についてご紹介します。「自分たちの健康は自分たちでつくり守りましょう」が保健推進委員さんのスローガンとなっています。去る２月28日には、減塩をテーマに体験型の講座を開催しました。参加いただいた方からは、「参加することを迷ったが、良い話を聞けてよかった」「皆と楽しく学べました」と感想をいただいています 。

フォトニュース

～村内の行事等を写真でお伝えします！～

栄村防災の日

３月12日は村が定める「栄村防災の日」です。

今年度、村では、長野地方気象台のご協力を得て地震への備えについて講演会を行いました。

当日は70名の方にご参加いただき、一人ひとりができる災害への備えを学びました。

また、講演会終了後には能登半島を題材にしたチャリティ映画上映会を行いました。当日の募金額は３３，３６０円となり、村から被災地支援のために寄付をさせていただきました。

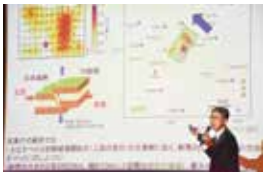

震災を忘れない～キャンドル点灯～

ＪＡながの女性部栄支部では、白鳥地区の国道沿いの雪上に１００本のキャンドルを灯すイベントを行いました。長野県北部地震の際の感謝を忘れず、能登半島地震の犠牲者への追悼と復興を願いました。

「SAKAE CANDLE NIGHT（サカエキャンドルナイト）２０２４」開催

３月２日㈯、さかえ倶楽部スキー場を会場に、村民有志グループ主催のサカエキャンドルナイト２０２４が開催されました。

今回のキャンドルナイトは、１月に発生した能登半島地震を受け、被災地への応援メッセージなどが書かれた千個の紙コップもライトアップされました。

日が暮れるとともにスキー場を彩る１万本のキャンドルの幻想的な灯りに、来場者からは「キレイ！」の声が絶えず、冬の澄んだ空気の中、フィナーレを飾る大輪の打ち上げ花火には大きな歓声が上がっていました。

卒業・卒園式が行われました

３月18日㈪に小・中学校の卒業式、25日㈪に保育園の卒園式が行われました。心温まる卒業・卒園式でした。

中学生７名・小学生６名・保育園児５名、思い出を胸に、新しい場所でもさらなる活躍を期待しています。

卒園・卒業おめでとうございます。

地域おこし

協力隊通信

Vol.84

（中央地区担当　山田　慎）

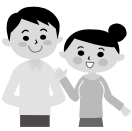

昨年7月、栄村へ協力隊員として赴任してから8ヶ月が経ちました。今年は雪が少なく過ごしやすい冬でしたが、充実した日々を送ることができました。冬の間は農作業や販売などのメイン活動ができないため、さかえ倶楽部スキー場で活動しました。

冬の期間は、協力隊退任後の活動についても考えを巡らせ、研修や他市町村の視察、村の方々との交流を通して、今後の栄村での活動イメージが徐々に明確になってきました。

また、村外での移住定住フェアへの参加、移住希望者との交流、村内の移住体験ツアー参加を通して、移住希望者の方々と多く話しました。その中で常に話題になるのが「雇用」と「生活」です。移住希望者は、どのような仕事があるのか、生活費はどれくらいなのか、買い物はどこに行くのかなど、生活に関する情報を求めています。

特に「雇用」問題は難しく、移住検討者にとって安定した雇用は重要な条件です。

もちろん、栄村には自然環境や伝統、村民の方々のお人柄などの魅力も多く、移住や定住、ふるさと納税、観光などに繋がるケースも多くあります。一方で、自給自足や自らの事業収入で生活できれば問題ありませんが、村内の雇用先や近隣市町村の求人は限られています。移住者は全国から選ぶため、安定した雇用は移住先を選ぶ際の最低条件の一つとなります。

また8ヶ月間の栄村での生活を通して、人手不足や後継者不足が加速していることを強く感じています。今後は、農業を中心としたメインの活動に加え、より移住者の方に選ばれる村になるための雇用活性化に向けた活動にも取り組んでいきます。

まだまだ志半ばではありますが、栄村の発展に貢献できるよう努力していきます。

免除等申請がお済みでない方へ

日本年金機構 Japan Pension Service

国民年金保険料、未納のままにしていませんか？
全国で約58万人の方が納付猶予制度を利用しています。

簡単！ 手続きはハガキを出すだけ！

保険料を未納のままにすると、老後の年金だけでなく、障害年金が遺族年金まで受け取ることができなくなってしまう場合があります。そのような状況を防ぐため、ご本人からの申請により、保険料が**「免除」**または**「納付猶予」**される制度があります。

※免除等申請は所得等の審査があります。審査の結果、承認されない場合があります。

免除等申請をおすすめします

●年金を受け取るために必要な期間に参入されます！

免除や納付猶予が承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（120か月）として認められます。

●万が一の際にも保障があります！

納付猶予を受けていれば、ケガや病気で障害や死亡といった不測の事態が発生した場合、障害年金や遺族年金を受け取ることができます。

未納のままだと、障害を負った際に、障害年金が受け取れない場合があります。 ▶ **納付猶予を受けていれば障害を負ったときにも年金が支えてくれます。**

免除された保険料は後から納めることで年金額を増やせます。

10年以内であれば、免除された保険料をさかのぼって納付（追納）し、老齢基礎年金の受給額を満額に近づけることが可能です。

※免除期間から２年度を超えて追納する場合は、経過期間に応じた加算額が上乗せされますので、ご注意ください。

「口座振替不能通知書」の送付取り止めについて

現在、村税等の口座振替ができなかった場合に発送している「口座振替不能通知書」を、令和６年４月納付分から送付を取り止めさせて頂きます。

口座振替で納付されている方は、納期限の前日までに預貯金口座の残高を御確認ください。

口座振替が不能で納期限から一定期間を経過しますと、納付書を兼ねた督促状を発送いたします。

なお、督促状を発行した場合、督促手数料として１００円が加算されます。督促状の発送前までに口座振替ができなかったことに気付かれたときは、総務課税務係に連絡のうえ、納付書により納付をお願いします。

問　総務課　税務係
☎０２６９-８７-３１１１

野焼きの禁止について

野焼きは一部の例外を除いて法律で禁止されています。

違法な野焼きをした場合、５年以下の懲役、１千万円以下の罰金が科されることがあります。

廃棄物の処理は適正な方法で行うようにしましょう。

○例外となる主な野焼き

・農業、林業等によるやむを得ない稲わらや畔草の焼却
・災害の際の復旧時の木くずなどの焼却
・どんど焼きなどの地域行事における焼却

これらの例外的な焼却であっても、近隣の方の迷惑とならないように、焼却するときは風向きや時間帯を考慮する、煙や臭いが多く発生しないように焼却の量を抑え草木の場合はよく乾かす、畔草焼却の場合は少しずつ焼却する、などの対策をしてください。

問　民生課　住民福祉係
☎０２６９-８７-３１１４

春の火災予防運動を実施します

４月13日㈯～19日㈮までの１週間、春の火災予防運動を実施します。春先は空気が乾燥していることに加え、季節風が強いことから、火災が発生しやすくなっています。火の取扱いには十分注意しましょう。

問　総務課　情報防災係
☎０２６９-８７-３１１２

温かいご寄附を頂戴しました

令和６年３月８日に左記のとおり村にご寄附をいただきました。

お寄せいただきました寄附金は、子どもの教育のために大切に活用させていただきます。温かな善意に深く感謝申し上げます。

ご住所	埼玉県
お名前	匿名

石川県への被災地支援について

村では、石川県への被災地支援として、志賀町と羽咋市に、３月21日～30日の間に延べ５名の職員を派遣しました。現地では、関係機関と連携し、被災家屋の解体事務補助・家屋調査等に従事しました。今後も長野県北部地震での温かい支援を忘れず、被災地支援を継続していきます。また、今回の被災地支援に合わせて、横倉地区の「たんぽぽの会」の皆さんが作成した手作りマスク等を被災地に寄付しました。

問　総務課　情報防災係
☎０２６９-８７-３１１２

村内の廃乾電池回収箱についてのお願い

現在、各地区に使用済み乾電池などを回収する廃乾電池回収箱を設置してありますが、この回収箱について、以下の点にご理解とご協力をお願いいたします。

・電球は入れないでください。（回収できるのは単三電池やボタン電池、携帯電話の電池等です。）
・回収箱に入れる際は持ち込んだビニール袋ごと入れず、電池だけ入れるようにしてください。
・**未使用の電池は絶対に入れないでください。**電気が残っているものは処分の際に火災等に発展する恐れがあります。
・回収箱については、役場で適宜確認をしていますが、回収箱がいっぱいになっている場合、また、回収箱が亀裂などによって回収が困難な状態に破損している場合（底に穴が空いている等）などありましたら役場民生課までご連絡ください。

問　民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114

道路の異状を発見したら LINEで通報＃9910

全国の道路で3月29日から開始！

□路面の汚れ　□落下物　□落石・土砂流入等
□ガードレール・標識等の損傷
□路面の穴ぼこ・段差　□動物の死骸

■簡単５ステップで通報完了

① 異状の種類を選ぶ → ② できごとを選ぶ → ③ 写真を送る → ④ 道路の種類を選ぶ → ⑤ 位置情報を送る

- 事故防止のため、運転中の携帯電話の操作はお止めください。
- 引き続き電話による通報も受け付けています。全国共通＃9910（24時間受付・無料）
- 都道府県等が管理する道路について、夜間・土日・祝日は早急に対応できない場合があります。
- 道路以外の通報や、私道など私有地の通報は対象外です。
- 事故情報は、警察（110番）へ連絡してください。

友だち追加は二次元コード

問　建設課 建設事業係　☎0269-87-3113

【新規】自転車用ヘルメット購入支援事業

2023年４月に自転車用ヘルメットの着用が努力義務化されたことに伴い、自転車用ヘルメット着用率向上のため、購入費用の一部を助成します。

●助成対象者

次の全てを満たす方が対象です。

1．年度末時点で16～18歳
　または65歳以上の方
2．2023年4月1日以降に自転車用ヘルメットを購入された方
3．村内に住所を有する方

●助成対象のヘルメット

安全認証を受けた新品の自転車用ヘルメット
※他の助成金を受けたものは除く

〈対象の安全認証〉 SGマーク・JCFマーク・CEマーク・GSマーク・CPSCマークなど

●申請に必要なもの

1．本人確認書類（学生証、運転免許証、保険証など）
2．ヘルメット購入額が確認できる領収書など
3．補助金の振り込みを希望する口座の通帳の写し
4．安全認証が確認できる写真など

●助成金など

助成額：購入額の1/2（上限2,000円）
※対象者1人につき1個1回限り

問・申　総務課 情報防災係　☎0269-87-3112

春の全国交通安全運動

～信濃路はみんなの笑顔つなぐ道～

「春の全国交通安全運動」が次の期間で行われます。交通事故は、夕暮れ時や夜間・明け方に増加します。この時間帯は、交通の危険が高まることから、運転者・自転車利用者・歩行者のそれぞれが交通ルールの順守と正しい交通マナーを実践する必要があります。

より一層の交通安全を心掛け、自分の命や周りの人の命を守りましょう。

○期間：４月６日㈯～15日㈪

問　総務課 情報防災係
☎0269-87-3112

チャイルドシートを着用しましょう

●お子さまのチャイルドシート着用は、大人の責任です

平成12年４月から、６歳未満のお子さまにチャイルドシートの着用が義務づけられています。

チャイルドシートは、万が一の交通事故の際に、乗車しているお子さまの身を守る役割があります。

お子さまには、チャイルドシートを必ず着用させるようにしましょう。

チャイルドシート購入費補助金をご活用ください

村では、６歳未満の乳幼児を対象に、チャイルドシートの購入価格（消費税額を除く）の２分の１を補助金として交付しています。

＊村内に住所を有する者で、乳幼児１人につき１台限り。
＊補助金額は100円未満の端数は切り捨てとなり、上限は１万円です。

問・申　民生課 住民福祉係　☎0269-87-3114

第53回 栄村スキー大会 開催！

3月10日(日)、さかえ倶楽部スキー場ファミリーコースにおいて開催し、保育園児から70歳代の方まで41名の選手が出場しました。

ゴールエリアは、出場選手のご家族や友人、地域住民の方々でにぎわい、選手に声援を送る姿がありました。

雪が降る中、たくさんのスタッフのご尽力のおかげで事故等なく開催できたこと、感謝いたします。ありがとうございました。

成績発表

◆就学前
優　勝　森川　佳菜子（雪坪）
準優勝　森川　幸祐（雪坪）
第３位　齋藤　汐（青倉）
第４位　島崎　舜平（小滝）

◆小学１～３年男子
優　勝　森下　奏志（柳在家）

◆小学１～３年女子
優　勝　阿部　日和（大久保）
準優勝　保坂　夏乃（月岡）
第３位　齋藤　紗希（箕作）

◆小学４～６年男子
優　勝　島崎　暖平（小滝）
準優勝　樋口　湊斗（小滝）
第３位　樋口　向陽（月岡）

◆小学４～６年女子
優　勝　島崎　夏芽（小滝）
準優勝　樋口　和香（小滝）
第３位　齋藤　未空（箕作）

◆中学～39歳男子
優　勝　涌井　天斗（スキー場）
準優勝　涌井　輝流（スキー場）
第３位　樋口　快晴（月岡）

◆40～49歳男子
優　勝　北條　明浩（スクール）
準優勝　岡　一太（箕作）
第３位　関谷　和仁（月岡）

◆50～59歳男子
優　勝　倉田　誠一（志久見）
準優勝　南雲　忠男（月岡）
第３位　藤木　利章（極野）

◆60歳以上男子
優　勝　樋口　武夫（小滝）
準優勝　樋口　正幸（小滝）
第３位　石澤　倫雄（横倉）

※就学前は４位まで表彰

▲地域の方も観戦！

▲未就学児も！

▲吹雪の中でのインスペクション

▲どきどきのスタート前！

▲よし！　いくぞ！

▲オラもまだまだ現役！

暖冬！動植物への影響は？

希少動植物調査員からの報告㊶

今年の3月初めに、気象庁からびっくりするニュースが発表されました。昨年12月から今年の2月にかけての冬は、気象庁が1898年に統計を取り始めてから2番目に全国の平均気温が高かったというのです。平年よりも1・27度も高い暖冬だったそうです。

今から夏の水不足や耕作への影響が心配されますが、山野の動植物へは影響がないのでしょうか？

ちなみに先ほどの気象庁のニュースでは、これまで最も冬の平均気温が高かったのは、2020年で1・43度も高かったそうです。2020年と言えば、この周辺でも里地では3月中に雪が消えてしまいました。

その年は、暖地にいるチョウやトンボが複数見つかった年でした。さて今年は、どうなるのでしょう？

ヤマザクラの蜜を吸うギフチョウ。今年は例年よりも早く見られるかも。

ギフチョウの産卵標高が高まる？

2020年、野々海方面でギフチョウが産卵した最高地点は、我々の観察では標高1060m付近でした。

しかし、その後2021年～2023年の調査では、毎年約920m付近が最高となっていました。

今から40年ほど前の調査記録（「野々海・貝立の自然」1982年飯水教育会）を見ると、野々海方面のギフチョウの生息は、標高900m付近が境だったようです。ですから、2020年の我々の観察記録は、野々海方面では最高地点での産卵記録のようです。

暖冬の結果、ギフチョウが羽化する時期が早まるとともに、幼虫の餌となるコシノカンアオイなどの新葉が早く開くことが予想されます。そうすると、再び1000m以上の高地で産卵が見られるかもしれません。

また、これまでの調査で栄小学校や栄中学校、そして役場前の植え込みに移植した食草にも、翌春にすぐにギフチョウが産卵していました。

今春は、ギフチョウの活動が例年以上に活発になるかもしれません。皆さんの庭先でも見られるかもしれませんね。

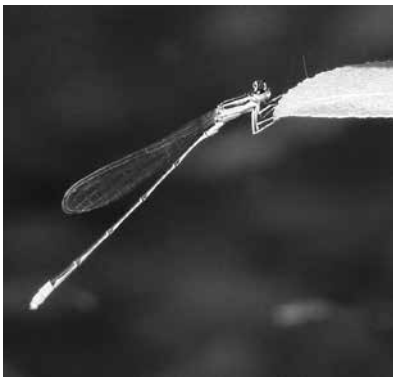

現在分布が拡大しているホソミイトトンボ。村内の発見が、長野県の分布図を書き換えることになりました。

分布を広げる暖地性の生き物

我々の調査が始まって今年で5年目となりますが、この間にも村内で、以前は見られなかった生き物が見つかっています。

◆ホソミイトトンボ

このトンボは、トンボの仲間では3種しかいない成虫で越冬するトンボです。もともと西日本が分布の中心でしたが、近年長野県を始め、近隣の地域で北進・東進が著しいイトトンボの仲間です。

ツマグロヒョウモン。メスの翅の先は、黒くなっています。昨年は、初めて千曲川右岸の地域でも確認されました。

本種は、村内では2022年に突然複数の池や休耕田等で見つかりました。翌23年にも見つかり、村内ですでに繁殖・越冬しているようです。

村内での発見は、長野県内の分布図を変える貴重なものとなりました。

◆ツマグロヒョウモン

このチョウも、もともとは南方系の中型のチョウですが、近年北日本にも分布を拡大しています。2020年に青倉や横倉などで見つかり、びっくりしました。

その翌年は、一度も確認できなかったのですが、2022年、2023年は、再び複数か所で確認しました。特に23年には、これまで最高の目撃回数となり、それまで確認されていなかった千曲川右岸の小滝でも確認しました。

本種は、園芸用のパンジーやビオラなども食草となるので、村内ですでに繁殖している可能性があります。

◆　◆　◆

ほかにも昨年村内で初確認された外来種のアカボシゴマダラなども、今年の状況が気にかかります。

こうした暖冬後の年は、生き物の移動や拡散が例年よりも活発となるため、普段見られないチョウやトンボが見られるかもしれません。身の回りで、見慣れない生き物を見かけましたら、ぜひご一報ください。

◆教育委員会事務局 ☎87-3118

（栄村希少動植物調査員・涌井泰二）

『自学共育！』

栄村教育委員会報 No.23
発行：栄村教育委員会事務局
2024年４月号

子ども教育係

「みんなで学校を創ろう！」
～「基本計画案」作成完了～

12月から進めてまいりました「基本計画」の作成が３月26日をもって完成しました。これまでご参加いただきました皆様に感謝いたします。

この基本計画をもとに、６月までには基本設計を完了させる計画です。引き続き本年度もワークショップにふるってご参加ください。

おじいちゃん、おばあちゃん、いつまでもお元気で！
～北信保育園　高齢者センター訪問～

年長、年中組で高齢者センターを訪問し、お遊戯を披露してきました。

可愛い姿に終始笑顔の皆さん。たくさんの手拍子や歓声に子ども達も張り切って応えていました。最後にひなまつりの歌をみんなで歌って、「また来るね。」と握手。笑顔あふれる温かい時間になりました。

栄小　６年生を送る会

３月６日に児童会主催による６年生を送る会が行われました。学校をリードし、優しくしてくれた６年生に、下級生から心の温まるメッセージが送られました。６年生からも「楽しい栄小をつくっていってください」と下級生への激励の言葉がありました。お世話になった６年生に感謝を伝える和やかな会になりました。

栄中　栄中学校でお茶のみしよう
～サロンより～

２月19日と３月４日に栄中学校コミュニティールーム「サロン」が開かれ、保護者や樋口公民館長さんにおこしいただきました。

「サロン」は村民皆さんと中学生の交流や、地域の方との情報交換の場にもなりますので、本年度も多くの皆様のご参加をお待ちしています。

本年度も進めます！

生涯学習係

聞き書き甲子園フォーラム（成果発表会）に参加しました

今年度、「日本のさまざまな地域で暮らす森・川・海の名人を訪ね、一対一で「聞き書き」するプロジェクト」である聞き書き甲子園に、受入地域として栄村が参加しました。

村内の８名の「名人」にご協力いただき、石工の技や狩猟（マタギ）、つぐら作り、山菜採りや伝統食作りなど、高校生に聞き取っていただきました。

そのうち、笹原の関澤キミ子さん、志久見の苅和英治さんを取材された高校生が賞を受賞し、お二人とともに３月25日に東京で開かれた表彰式（フォーラム）に参加してきました。

知らないところに行き、自分と世界が本当は何なのかを知る。村外の高校生たちにとっては栄村がまた一つの故郷になったのではと思っています。フォーラム後、ワークショップもあり、夏に成果発表会を村で開く計画もできましたので、皆さんぜひご参加ください。「もっと色んな世界を知りたい！」と思う村の高校生もぜひこの取り組みに参加してみてください！

⇐聞き書き甲子園HPはこちら。
今回の作品集は４月下旬に役場で閲覧可能です。

ワークショップの様子

優秀写真賞候補になった
関谷知子さんのつぐら作り

フォーラムでは阿川佐和子さんにインタビューを受けました

ありがとう！「栄村青少年育成協議会」

永きに渡り活動を行ってきた栄村青少年育成協議会ですが、令和６年３月31日をもって発展的に解散する運びとなりました。CS（コミュニティスクール）の活動が活性化してきたことや、協議会が担ってきたあいさつ運動や、自然学校事業等の今後の運用面等を鑑み、３月14日㈭の協議会総会で解散の決定がなされました。

自然学校については、村の事業として継続し、子どもたちの『学び』や『リーダー育成』の場、大人になっても記憶に残るような活動として今後も発展させていきます。「青少年活動の発展に寄与」という目的については「地域に育ち　地域に学び　地域を活かす子どもの育成」という目的で行われているCSに移行し、力を集中させることでCSのさらなる活発化を図っていきたいと思います！

当会に携わり一緒に作り上げてくださった方々におかれましては、ぜひCSや自然学校にボランティアやスタッフでご参加いただくとともに、子どもたちと一緒になってワクワクしながら地域を共に創っていただければ幸いです。

4月 生活カレンダー

子ども・子育て

【保育園開放日】
日時：30日㈫　午前9時から
場所：北信保育園

【子育て相談日】
日時：11日㈭　午前9時30分から
場所：ひなたぼっこ

【乳児健診】
日時：22日㈪　午後1時30分から
場所：集団検診室

行事・その他

【集いの場 にじいろ】
日時：10日、17日、24日、5月1日
午前10時30分から
場所：診療所2階

【春の火災予防パレード】
日時：13日㈯　午前8時から
場所：村内全域

【幼年防火パレード】
日時：15日㈪　午前10時から
場所：森地区

【栄村長選挙】
日時：21日㈰
場所：村内各投票所

【栄村消防団観閲式】
日時：28日㈰　午前9時から
場所：栄中学校

4月の納税等

○固定資産税　○国民健康保険税
○介護保険料　○後期高齢者医療保険料
○村営住宅料　○ケーブルテレビ使用料
○教員住宅使用料　○合併浄化槽使用料
○保育料　○農業集落排水処理使用料
○温泉休憩所使用料　○簡易水道料
○学童保育料　○雪害救助負担金

納期限は　4月30日㈫　です

口座振替日
農協・郵便局　4月22日㈪
八十二銀行・県信　4月25日㈭

※振替指定口座の残高を事前にご確認ください。

世帯と人口（3月1日現在）

世帯数	776世帯	前月比－1
人　口	1,579人	－6
男	751人	－1
女	828人	－5

2月中の異動

出生	0
死亡	6
転入	2
転出	2

栄村の気象（2月）

最高気温	16.8℃	2月18日㈰	
最低気温	－4.4℃	2月13日㈫	
平均気温	1.8℃	総 雨 量	136㎜

村の情報はLINEでも配信しています。
ぜひお友達登録をお願いします。

〈登録方法〉
右の二次元コードを読み取り、追加又は以下の方法で登録してください。
①LINEアプリを開き、検索で「栄村」と入力
②LINEアプリを開き、「友だち追加」のID検索で@sakaevillと入力

2月火災・救助・救急出動件数

	火災	救助	救急
飯　山　市	0	0	99
木島平村	0	0	20
野沢温泉村	0	0	52
栄　　村	0	0	10
管轄外等	0	0	0

栄村の搬送医療機関	
飯山日赤	5
津南病院	2
その他	3
不搬送	0
合　計	10

十日町地域消防署との応援協定による出動を含みます。

つなげよう　防火のバトン　火災ゼロ

●広報さかえ　令和６年４月１日発行　●編集　総務課　情報防災係
●〒389-2792　長野県下水内郡栄村大字北信3433　TEL 0269-87-3111　FAX 0269-87-3083
●ホームページ　http://www.vill.sakae.nagano.jp　●印刷　㈱滝沢印刷